

## 2025年度事業計画について

昨年4月からの報酬改定により、生活介護は70.5%が減収、就労B型は91.2%が増収であるが7割の事業所がB型の報酬単価がそもそも低すぎるという指摘もあります。またグループホームも86.9%が減収となっています（きょうされん報酬改定影響調査より）。なかま共同作業所も様々な制約が生じ収入減を招いています。そして危惧として利用者の数が減少する傾向が続いています。これを防ぐためには作業所の利用者の生活が安心できる場所となること、そして利用者のニーズを大切にしたいサービスの充足が求められます。施設内の充実をはかりながら、利用者を増やし介護給付などの収入を増やさなければなりません。2025年度は社会福祉法人の財源確立に向けて全力で努力したいと思います。

### I 事業運営の目標

社会福祉法人友の会は、2009年度から掲げている7項目を運営の基本的視点として今年度も事業運営に活かしてゆきます。

- (1) なかまが楽しく通える、家族が安心できる場所であること
- (2) なかまの人格を尊重し、お互いの信頼関係を築くこと
- (3) なかまの望みを大切に、その実現に努力すること
- (4) なかま・家族・職員の間で支援のあり方等情報共有が出来ていること
- (5) なかまを支援する職員の人格が尊重され、将来に夢を持てること
- (6) 健全な財政運営を心がけ、環境・設備等を常に整備すること
- (7) 利用者はじめ、障がい者の権利等を学習・理解し実現に力を合わせることに

※ホームページ「事業運営の基本」より引用。

II 三つの基本的な視点として2025年度において以下の点を上げたいと思います。

- 一、 職員の適材適所の配置によって自立支援と就労支援のサービスの業務内容を多機能型から独立型へ分離する。
- 二、 利用者の拡大に向けて作業所の宣伝（ホームページなど）や地域の相談員などの訪問にも力を入れ、障がい者のニーズを把握し法人の果たすべく役割を考えたい。
- 三、 職員が安心して働けるために就業規則などの不備な点を整備して、職務に当たれるように努力する。

III そのための方法として、具体的に下記の点に取り組む。

- 一、 多機能型サービスの生活介護と就労継続支援B型の二つのサービスを独立させること。その分離の方法として同建物の中での仕切りか、外部の建物（借家）での分離を検討する。
- 二、 利用者の個別のニーズを丁寧に取り上げ、利用者と家族などと意見交換を行い、個

別支援計画に生かし社会福祉施設としての機能（生活介護に入浴設備など）を充実させる。サビ管などの育成にも力を入れる。

- 三、 財源確保のために加算を追求すること、工賃引き上げのために就労の販売に力を入れるまた利用者の数の増加をはかる。給料のベースアップ、資格手当のアップなどを視野に入れてゆきたい。一カ月に一回経営・運営会議（理事長、施設長、主任）を開催し、法人の方針の徹底を図り現状と課題の共通認識を持てるようにする。

#### IV目標の課題

- (1) 外部(介護労働安定センター)からの講師を招いて一年間にわたり職員研修を行い、職員の専門性を高めます。
- (2) グループホーム建設のため、土地の確保に引き続き全力でとりかかります。
- (3) 利用者をさらに受け入れるために地域の相談指導員や特別支援学校を訪問して利用者を増やします。利用者の一日平均 35 名を目指したい。
- (4) 設備の老朽化や安全面に留意して、利用者が安全に過ごせるように修理は早めに行い利用者が不快な思いをしないように対応する。
- (5) 職員の個別面談により把握した意欲的な提案を実践してゆきたい。
- (6) 社労士の力を借りながら職員が仕事をしてゆく上で安心できる体制をつくってゆきたい。

#### Vサービスの向上のために

生活介護は月別のプログラムを作り、行き当たりばったりではなく、どんなサービスがいつ行われるか作成し、楽しみを見つけたり、心待ちができるようにする。

生活介護の利用者の中には、多機能型で生きがいを感じて就労事業に従事している方もいるので、分離で就労事業を外すのではなく、自立支援の一環として就労を認めるようにする。比較的容易にできるアルミ缶つぶしなど可能な就労はおこなう。現在の就労の様子を見ながら三か月間の猶予をみて、生活介護か就労継続支援 B 型に移行にするかも含めて利用者と家族、施設で検討する。なお生活介護の就労であげた利益は、個人の所得に還元するのではなく生活介護利用者全体の利益に還元することにして、レクリエーション、外出行事などの費用に当てる。本人支給金は継続する。

就労継続支援 B 型は、職員の人数が規定通りとなるので数多い作業内容も選択せざるを得ない。製菓班・木工班は引き続き注文を受けたり、製菓置き場を拡充する。また月一回のなかま市の開催を行う。障害の重度化を鑑みて作業ができにくい場合は、職員の負担にならないような就労事業を考える。

なお雑費収入として無人販売も設置して無人野菜を販売して、就労継続支援 B 型の雑収

入としたい。なお請負などには仕入れの費用がかからないもので、利用者で可能なものなどを探す。

#### Ⅵ行政が求める実施内容

- ①障がい者虐待防止・身体拘束禁止の委員会の開催
- ②事業継続委員会（BCP）の開催
- ③年 2 回の避難防災訓練（地震・火災などの総合訓練）
- ④年 2 回の利用者の支援計画の作成やモニタリングなどの実施

#### Ⅶ利用者・家族・職員との協力体制

利用者の自治会の役員との交流を深め、利用者のニーズの把握に努めます。そして利用者が権利主体の認識が持てるように対応します。家族の会への出席者を増やし家族の思いを大切に、作業所が頼りがいのある存在になってゆきます。また職員も利用者の代弁者として彼らの意思を尊重し、信頼関係を築き、楽しい作業所作りをおこなってゆきます。

きょうされん活動の学習会、利用者の交流会、がんばるディなどに参加し、他の作業所や利用者・職員とともに平和や福祉の充実に向けて要求運動に参加してゆきます。後援会活動は、作業所を財政的に応援することや障害のある利用者・関係者が快適で安心できる暮らし、環境を整えることなど、地域の中でなかま共同作業所を見守る団体として運営に協力してゆきます。

障害のある利用者が労働を通して社会に参加し、地域でゆたかな暮らしを築く権利の保障をめざします。また障害のある利用者、ひとりひとりが大切にされる作業所として民主的な経営を目指します。また職員は障がいの重い利用者を絶えず念頭に置き、信頼関係を築き生きがいと誇りを持てる作業所づくりをおこなってゆきます。

#### Ⅷ役員など組織運営に力の結集を

今年度は理事、監事、評議員等の改選に年に当たっています。新任、再任などメンバーを選任し、社会福祉法人としての使命感を持ち、なかま共同作業所の事業展開にご協力をお願いします。役員の方には引き続き各月の事業報告を送付し、なかま共同作業所の現状をお知らせします。また議事録もメールで送付して執行状況の把握をお願いします。また評議員の方には、社会福祉法人が適正な運営をしているかどうかをチェックすることや地域の福祉ニーズなどを社会福祉法人に反映していただきたいと思います。障害者福祉をめぐる政策は今日厳しいものがあり、事業所の組織運営にご協力をお願いし困難を乗り越えたいと思います。